



▲各幼稚園、保育所、小中学校 卒園・卒業式

まちの情報紙

広報 

# 太子

Public Relations  
TAISHI Town

2013

4

月号

No.461

## 主な内容

- 2 平成25年度町長施政方針(抜粋)
- 3 平成25年度予算が決まりました
- 4 平成25年度の後期高齢者医療制度
- 6 平成25年度介護保険料の仮徴収額を決定します
- 7 防災対策勉強会開催結果報告(前編)
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 15 高齢者情報局
- 23 タウンインフォメーション

# 平成25年度 町長施政方針(抜粋)

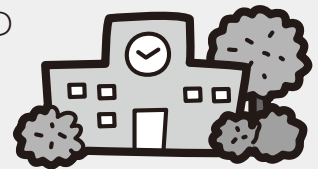
私は、昨年、町長2期目の第1歩を踏み出し、マニフェストに掲げました6つの基本目標のもと、住民ニーズを的確に受け止め、果敢かつ積極的な予算編成を行い、幅広い施策を展開できましたこと、議員各位並びに住民のみなさまのご理解とご協力に改めて心から感謝を申し上げます。

引き続き、「誰もが住みたくなる、住み続けたくなるまち、太子町」の実現に向け、様々なご意見、ご提言を真摯に受け止め、多くの諸課題の解決に向け全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。(～中略～)



## ◆『愛着と誇りを持てるまち』

- ◎竹内街道1400年活性化プロジェクトの推進（太子町竹内街道1400年実行委員会の設立）
- ◎給食センターを改修し中学校の完全給食を平成26年4月から実施
- ◎さまざまな教育課題に対応するため専門性を有する相談員等が連携して学校への多面的な支援を行う「学校支援チーム」の立ち上げ
- ◎スポーツ施設や図書館を近隣市町村で共通利用し利便性を向上
- ◎山田小学校体育館等の整備で教育施設の耐震化率100%を達成



## ◆『いつまでも快適で生き生きできるまち』

- ◎グランドゴルフ場を併せ持つ多目的広場の今秋オープンをめざし整備
- ◎「ファーストベビー講座の開設」で親子の絆づくりをメンタル面から強力にバックアップ
- ◎発達障がい児対策のための臨床心理士を新たに配置
- ◎「集団検診」を実施し特定健診の受診率向上



## ◆『みんなの力で安全と安心を守るまち』

- ◎ホテル保護条例の制定やアドプト活動の支援
- ◎職員の防災士資格取得や防犯活動拠点の整備

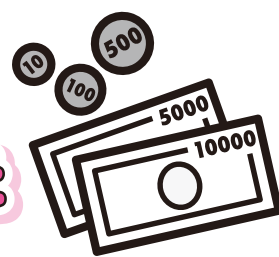


## ◆『地域の魅力アップ』

- ◎「観光・まちづくり協会」の運営支援
- ◎まちの活性化に向けた活動や住民などの交流拠点として自然休養村管理センターのリニューアル
- ◎企業誘致促進のための条例制定
- ◎消費者からの相談により専門的に対応できる広域連携体制の整備



# 平成25年度予算が決まりました



25年度予算は「選択と集中」の考えのもと、引き続き、経常的経費の削減に取り組むとともに、府内トップレベルの子育て支援施策に加え、介護予防や健康づくり施策の充実に力を注ぎます。

また、竹内街道1400年を契機に太子町の魅力を広く発信するとともに、住民のみなさまが主役となり、まちの活性化を図ることをめざします。

そして、義務教育施設の耐震化率100%など、平成24年度補正予算と一体的に編成したものとなっています。

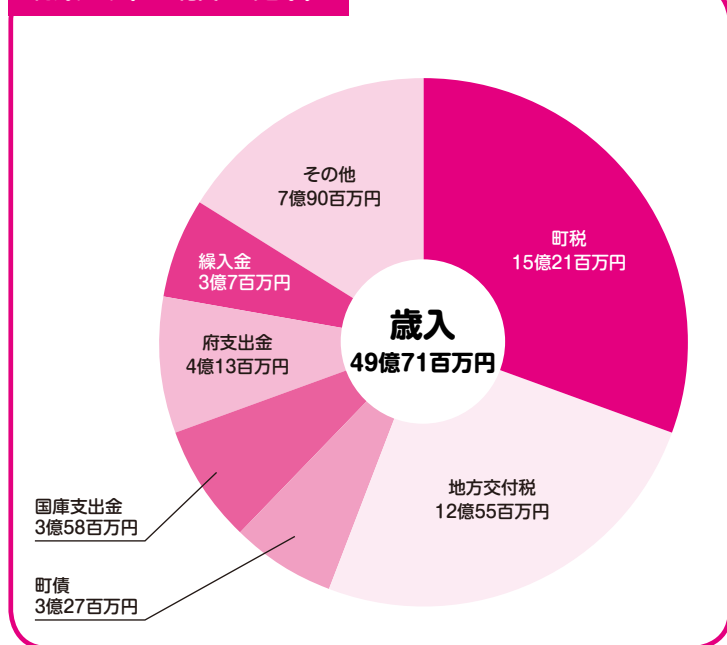
## 会計別予算額一覧

(単位：千円、%)

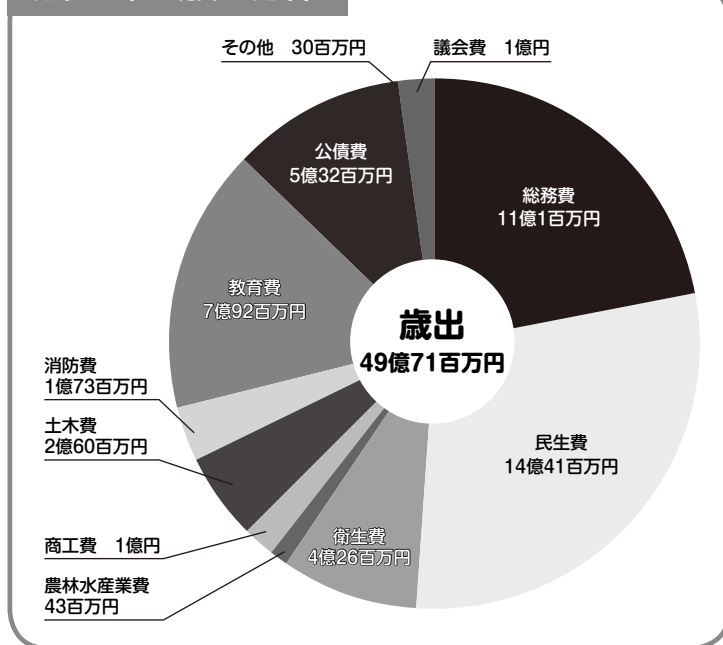
会計名	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	4,970,848	4,308,422	662,426	15.4
国民健康保険特別会計	1,673,574	1,535,554	138,020	9.0
山田財産区特別会計	4,633	4,620	13	0.3
春日財産区特別会計	942	943	▲ 1	▲ 0.1
下水道事業特別会計	324,764	324,672	92	0.0
介護保険特別会計	980,182	916,232	63,950	7.0
後期高齢者医療特別会計	155,088	148,476	6,612	4.5
水道事業会計*	247,882	259,088	▲ 11,206	▲ 4.3
合計	8,357,913	7,498,007	859,906	11.5

\*水道事業会計の予算規模は、収益的支出－減価償却費＋資本的支出です。

### 歳入(一般会計)



### 歳出(一般会計)



# 平成25年度の後期高齢者医療制度

## 平成25年度の保険料

75歳以上のみなさまがご加入の大阪府後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。平成25年度は、平成24年度と同様に、被保険者均等割額51,828円、所得割率10.17%により保険料を算定します。

### 〈平成25年度保険料の算定方法（大阪府）〉

年間の保険料 年額 (限度額55万円)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 51,828円	+	所得割額 被保険者の所得×所得割率 10.17%
---------------------------	---	----------------------------------	---	--------------------------------

※被保険者の所得は、年金収入のみの人で、その年金収入が330万円未満の場合、「年金収入額－120万円（公的年金等控除額）－33万円（基礎控除額）」となります。

なお、マイナスの場合は0円です。

（遺族年金等の非課税年金は上記の年金収入額には含みません）

## 保険料の軽減

1. 世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（51,828円）が軽減されます。

所得の判定区分			軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）	
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等	基礎控除額（33万円）まで	当該世帯の被保険者全員の各所得（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	0円	9割	5,182円
			0円でない	8.5割	7,774円
		【基礎控除額（33万円）＋24万5千円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】まで		5割	25,914円
		【基礎控除額（33万円）＋35万円×被保険者の数】まで		2割	41,462円

2. 所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下※）の人については、所得割額が5割軽減されます。

※収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の人の場合

3. 後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人については、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

○国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

## 保険料額のお知らせと納め方

### 1. 普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の人

7月に、平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（毎年7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

ただし、年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

### 2. 特別徴収（年金からのお支払い）の人

年金受給額が年額18万円以上の人は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。平成24年中の所得が確定するまでの4・6・8月は、仮納付期間となります。

### ○平成25年2月に保険料を特別徴収で支払われた人

4月・6月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。ただし、8月分は、2月分と同額が適当でないと市町村が判断した場合に変更となります。

### ○平成24年度は普通徴収で、平成25年4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる人

平成24年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

### ○本算定後の特別徴収について

平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは、新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成24年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などにより既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

※特別徴収でのお支払いを、口座振替のお支払いに変更を希望される人は、保険医療グループへお申込みください。

## 健康診査・人間ドック費用の一部助成について

### ●健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の人に、「健康診査受診券」を4月下旬に「受診券在中」の記載のある封筒にて送付します。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月初めに順次送付します。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などにおいて、受診券に記載された有効期限まで無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などに連絡のうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人は、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除かれます。

①病院又は診療所に6か月以上継続して入院中の人

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人

### ●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の人が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受けるには、保険医療グループに必要書類を持参し、ご申請ください。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

#### [申請に必要なもの]

1. 人間ドックの領収書の写し
2. 人間ドック検査結果通知書などの写し
3. 被保険者証
4. 口座情報がわかるもの
5. 印かん

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

#### ◆問合せ

##### ○制度全般に関すること

- ・保険料・被保険者証など

大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06-4790-2028

- ・高額給付費・健康診査・人間ドックなど

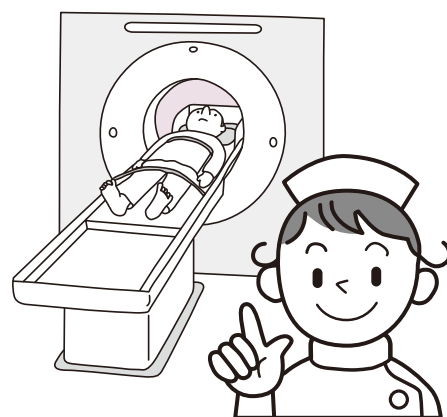
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031

- ・予算編成・広報広聴など

大阪府後期高齢者医療広域連合総務企画課 ☎06-4790-2029

##### ○保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療グループ ☎98-5516



# 平成25年度 介護保険料の仮徴収額を決定します

65歳以上の平成25年度介護保険料は、7月に平成24年中の所得などをもとに計算し決定します（本算定）。しかし4月1日時点では、皆さんの平成24年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額（仮算定）で納めていただくことになります。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

## ■特別徴収

年金（老齢、退職、障がい、遺族など）の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人。

2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。

ただし、4月以降新たに特別徴収を開始する人や、天引きする保険料額を変更する人は、4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

## ■普通徴収

年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人または転入された人で、納付書や口座振替で納付していただく人。

平成23年中の所得状況などをもとに、仮に算定した額を納付していただきます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書または更正通知書でお知らせします。

## 〈一人ひとりの保険料額は…〉

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分除く）の約21%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

所得段階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	31,200円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.72
第4段階		上記以外の人	基準額×0.75
第5段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.88
第6段階		上記以外の人	基準額×1.0
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.13	70,520円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.25	78,000円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	93,600円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.80	112,320円

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。



皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。

いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らしていただくために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

# 『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』開催結果報告

## 自分たちの命は、自分たちで守る

前編

町では東日本大震災の発生以降、防災体制の総点検を行い、各種マニュアルの見直し、関係機関との連携強化や地域防災力の拡充など、「緊急に取り組むべき防災対策」に取り組んできました。

その一環として、住民のみならずとも地域の防災対策について、具体的な話し合いを行う「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」を各自主防災会、町会・自治会などを対象に行いました。

この勉強会では、自助・共助など、災害への備えの重要性を学ぶとともに、災害時要援護者台帳登録者の支援方法や避難場所の検討など、地域の実情に応じた具体的な話し合いを行ってきました。

今月号では、開催実績と地域ごとの防災対策進捗状況を報告します。

## 勉強会の概要

- 開催方法** 町会・自治会（自主防災会）ごとに開催  
全住民対象のまとめの全体勉強会として万葉ホールで開催
- 開催日時** 平成24年3月～12月  
(午前10時～11時30分) (午後1時30分～3時)  
(午後7時30分～9時)
- 開催場所** 町会・自治会集会所、地区集会所、役場会議室、町立万葉ホール
- 参加者** 町会・自治会・自主防災会の会員など、太子町民生委員・児童委員、太子町社会福祉協議会職員、太子町職員
- 構成** 趣旨説明(約5分)、地域防災について(約35分)、災害時要援護者支援について(約10分)、意見交換(約40分)

## 開催回数・参加人数

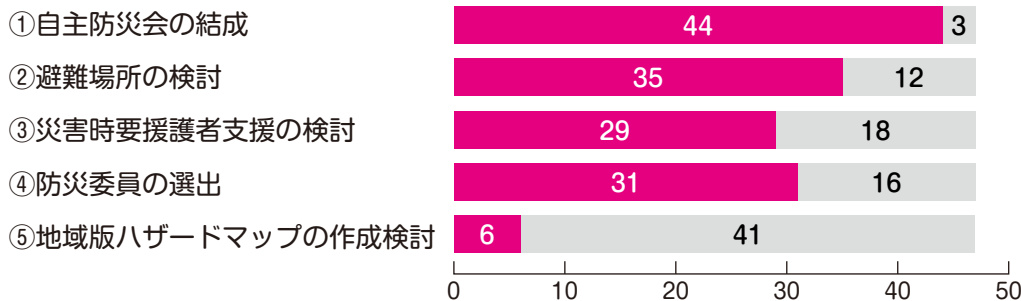
- 開催回数** 39回(地域単位37回・全体2回)  
※全47町会・自治会のうち44町会・自治会で開催済み)
- 参加人数** 532人

## 町会・自治会ごとの防災対策進捗状況 (H25年1月現在)

現在、全47町会・自治会のうち44の町会・自治会で自主防災会が結成されています。各組織の防災対策の取り組みはさまざまですが、自主防災会の平常時活動には、「防災資機材の整備」、「消火・避難訓練」及び「地域版ハザードマップ作成」などがあります。

また、勉強会で検討された「避難場所」、「災害時要援護者支援」及び「防災委員」などの集計結果については、下記のとおりです。

※②～⑤については報告のあった33町会・自治会の回答



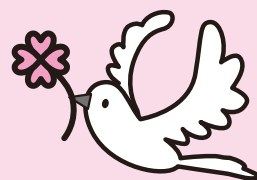
## 意見交換の主な内容

詳しい内容については、広報太子5月号で掲載します！

- 1. 避難場所の検討について**
  - 地震時及び大雨時の避難場所
  - 一時(いっとき)集合場所
  - 民間施設の避難場所としての利用
- 2. 自主防災会と防災委員の新設について**
  - 各自主防災会の現状
  - 各自主防災会における防災委員の新設
  - 自主防災会への活動支援(活動マニュアル作成など)
- 3. 災害時要援護者支援について**
  - 災害時要援護者避難支援制度
  - 地域内の災害時要援護者の把握
  - 災害時要援護者登録名簿の保管
- 4. 地域コミュニティ(町会・自治会)について**
  - 各町会及び自治会の現状
  - 町会及び自治会未加入者への災害時の対応
  - 町会及び自治会への加入促進
- 5. 危険箇所などについて**
  - 河川改修及び河川の維持管理
  - ため池の堤防の危険性
  - 避難ルートの安全性
  - 災害時協力井戸
  - 小中学校及び幼稚園の地震発生時の対応
  - 地域版ハザードマップ
  - 災害関係情報の入手方法

- 自主防災会に未加入の人は、まず、自主防災会(町会・自治会)に加入しましょう。
- 自主防災会は、町会・自治会単位に限らずアパート単位などでも結成することができます。
- 本勉強会は、現在も開催希望を受け付けています。ご希望がありましたら安全環境グループまでお問い合わせください。

春の訪れを日に日に感じる3月。各幼稚園や保育所、小中学校で卒園・卒業式が行われました。卒園・卒業を迎えたのは幼稚園計72人、保育所計48人、小学校計162人、中学校165人。それぞれの希望を胸に、仲間や先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。



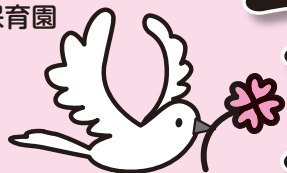
3月15日(金) 町立幼稚園



3月23日(土) やわらぎ幼稚園  
やわらぎ保育園



3月16日(土) 松の木保育園



# 輝く未来へ！ 卒園・卒業おめでとう！



3月13日(水) 町立中学校



3月19日(火) 町立磯長小学校



3月19日(火) 町立山田小学校





## こころの健康講座

3月2日(土)、町立万葉ホールで、自殺対策強化月間に合わせ、自殺予防対策を目的に、こころの健康講座を行いました。

落語家 林家染二さんの豊富な話題をもとにした講演「笑いは、心の潤滑油」と、落語「子は鎧かすがい」を、参加した皆さんは笑いあり、涙ありで楽しみました。

また、ストレスチェックを行い、皆さんの日頃のストレス度合いを確認していただきました。



## 第16回健康づくり講習会

3月16日(土)、町立万葉ホールで、太子町スポーツ推進委員会主催の第16回太子町健康づくり講習会(スポーツ講習会)が行われました。

当日は、健康に興味の有る多くの人が集まり、トレーナーの大西敏之氏を囲んで膝と腰をテーマに実技を交えた講習会を行い、好評のうちに終了しました。



## ひなまつり

2月27日(水)・28日(木)、磯長台集会所でひなまつりが行われました。

集会所には、磯長台婦人会の皆さんが持ち寄ったおひなさまなどが飾られ、訪れた近隣の人々は、美しく並んだおひなさまに、感嘆の声をあげていました。



## くまモンファン感謝デー・第3回くまもと逸品縁日に行ってきたよ!

2月16日(土)・17日(日)、湊町リバープレイスで行われた「くまモンファン感謝デー・第3回くまもと逸品縁日」に、たいしくんが参加しました。

雪が降る大変寒い中でしたが、会場には2日間で5万人を超える、溢れんばかりの人が来場されました。

16日に出店した太子町ブースも大盛況で、「太子みかんソース」が完売になりました。





# ふれあい 掲示板

## 第10回コンサート in 太子

太子町にお住いの人を中心に始めたコンサートも今年で第10回を迎えました。どうぞ午後のひとときをお楽しみください。

【とき】 4月28日(日) 午後2時30分～(2時開場)

【ところ】 町立万葉ホール

【内容】 ピアノ、声楽、フォークソング、大正琴、和箏、尺八など

◆問合せ 藤島 ☎090-2045-9012

## 太子の自然探訪2013(春)

～親子で太子のいいね！を見つけよう～

太子町には豊かな自然と歴史があります。それらの自然や歴史を親子で探訪し、太子町のいいね！を見つけませんか。生き物や歴史に詳しい先生の話の聞いたり、教えてもらったりして太子の自然で楽しもう♪

【とき】 ①4月27日(土) 午前10時～11時30分

②5月11日(土) 午後1時～4時

【ところ】 ①観福寺南大門 ②科長神社

【内容】

①観福寺の庭園池の池干しで救出した生き物の放流・森での虫取り

②太井川の源流探検、サワガニなどの生き物観察

【定員】 20人

【申込】 ①4月17日(水)まで ②5月1日(水)まで  
太子町教育委員会窓口かメールでお申込みください。(taishi.e.megane@gmail.com)

【主催】 太子eメガネ

【後援】 太子町、太子町教育委員会

※参加費など、詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 太子“e”メガネ事務局  
☎090-8381-8927

## 昭和57年度

### 富田林・河南町・太子町・千早赤阪村合同三十路式

成人式から10年が経過した今、各市町村及び各中学校間の隔たりを越え、新たな時代を担う世代の新地域コミュニティの強化を掲げ、久しぶりに会う仲間、新しく出会う仲間と盛り上がりましょう。

お忙しいと思いますがぜひお越しください。

【対象者】 太子町・富田林市・河南町・千早赤阪村在住の昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人及び1998(平成10)年に同市町村立中学校の卒業生

【とき】 5月12日(日) 午後1時受付 2時開始

【ところ】 すばるホール4階 銀河の間

【定員】 500人

【申込】 4月30日までにメールでお申込みください。

(misojishiki30@gmail.com)

※会費など詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 村井友樹 ☎070-5265-1600  
facebook (https://www.facebook.com/misojishiki)

## 陸上自衛隊信太山駐屯地創立記念行事

【とき】 4月28日(日) 午前9時～午後3時まで一般開放

【ところ】 陸上自衛隊信太山駐屯地

【内容】 観閲式、訓練展示、装備品展示、体験試乗、太鼓演奏、子ども広場

※荒天(暴風雨)の場合は、一部行事を中止または変更して行います。

※お車でのご来隊はご遠慮ください。公共の交通機関をご利用ください。(JR阪和線信太山駅より徒歩15分)

※入場はすべて無料。どなたでも入場可能です。

◆問合せ

陸上自衛隊信太山駐屯地広報室  
☎0725-41-0090

## ひとのうごき

( )内は前月比

人 口	14,225人 (+2)	転入	26人
男	6,985人 (±0)	転出	22人
女	7,240人 (+2)	出生	13人
世帯数	5,300世帯(-1)	死亡	15人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>

(3月1日現在)

おはなしひろば 4月  
【とき】 4月20日(土)  
午後1時30分～2時  
【ところ】 町立図書館



## 川柳

喜

敬称略

- また来てと喜ぶ孫の菓子運び
  - 春が来て菓立つ喜び其処彼処
  - うれしくて笑い転げて入歯飛び
  - 菜の花に喜び舞ってる蝶の群
  - 人生は喜ぶ事を知るに有る
  - もう喜寿か言ったあの日はもう昔
  - 希望胸に喜びをまつ受験生
  - 芝居見て一喜一憂感激す
  - 喜びの写真消去しどないしよう
  - 喜びを尻尾にこめてポチが来る
  - 急ぎ足喜ぶ顔に会いたくて
  - ありがたこのよろこびを分ちあう
  - 喜びに笑顔かがやくランドセル
  - 人生は喜怒哀楽と道連れに
- (5月号の題は「登」締め切り4月5日。6月号の題は「待」締め切り5月7日)です。
- |   |       |       |       |      |       |       |       |      |      |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 春 | 上田美佐子 | 吉村阿佐緒 | 奥田 芳江 | 桑原 優 | 山下 和男 | 三浦富美子 | 植田 清子 | 初山 隆 | 川村 勸 | 上田 恒子 | 笹部 次夫 | 山本 博子 | 保田 里沙 |
|---|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|

## 俳句

敬称略

- 拳式せし宮の梅愛で五十年
  - 春泥の靴脱ぎ散らす勝手口
  - 春めくと言ひ交はし待つ交差点
  - 誕生日娘が持ちくれしばらの籠
  - 目の前を風花自在舞ひにけり
  - 天平の麓に積もる春の雪
  - 一心に南無阿弥陀仏親鸞忌
  - 閑伽水の凍らずにあり大伽藍
  - 淡海の女波ただよふ浮御堂
  - ニタ上の山真つ白に忘れ雪
- |   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 南 | 加賀井如峰 | 杉山 豊子 | 高田 正裕 | 明石 志郎 | 西村美智子 | 増尾 春江 | 丸山 秀子 | 小路喜与志 | 麻野 明子 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

## 不要品交換

- ゆずってほっす
  - 町立幼稚園制服上下(男の子)「無料」
  - 磯長小学校制服上下
  - (男の子・高学年サイズ)「無料」
  - 磯長小学校帽子
  - (男の子・黄色)「無料」
  - 磯長小学校体操服上下
  - (男の子・高学年サイズ)「無料」
  - (無料)
  - 山田小学校制服上下
  - (男の子・150cm)「無料」
- ◎ ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521までご連絡ください。



## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

### 【開催日】

○松の木保育園 4月16日(火)

○やわらぎ保育園 4月17日(水)

※受付時間午前9時45分～10時

### 【対象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

※着替え、水筒、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

※車でのお来園はご遠慮ください。

### ◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

健康増進グループ ☎98-5520



## ●乳児後期健診受診票が変わります

4月1日(月)より、乳児後期健診の問診項目を拡充したこととともない、受診票を改訂しました。4月1日現在で、満9か月～11か月となる人に、新受診票を送付します。(旧受診票でも受診は可能です)。

お手元に届かない場合やご不明な点がある場合は、健康増進グループまでお問い合わせください。



## ●一緒にストックで歩かせませんか？

町では、平成21年からストックによる運動教室を行っています。多くの方がストックに興味を持ち、手持ちのストックを使って歩いています。

ひとは寂しい、ストック仲間と話したい、歩き方をもう一度確認したい、などの理由で毎月集まっていますので、興味のある人はぜひ、ご参加ください。

【とき】毎月第3水曜日

午前10時～正午

【ところ】町立保健センター

【対象】ストックウォーキングに関心や興味のある人

【コース】ツール・ド・大阪・たいしウォーキングコース(3kmまたは6km)

【持ち物】ストック(当日貸出有)

## ●赤ちゃん会ぶらすの日程が変わります！

1歳6か月までのお子さんが利用できる「赤ちゃん会ぶらす」を、第1、3、5水曜日の午前中に変更します。

8月を除く毎月第3水曜日は、イベントデーで離乳食講習会、親子ふれあい遊びなどのテーマで行います。

○今月のイベントデー：離乳食講習会

【とき】4月17日(水)

受付：午前9時30分～10時

相談・計測：9時30分～10時30分

離乳食講習会：午前10時30分～11時30分

【対象】

もぐもぐコース(5～8か月児)：8人

かみかみコース(9～1歳半児)：8人

※定員を超える場合は、各コースの初回利用者を優先します

※予約不要

【費用】無料

## ●すこやかホールの開放日が変わります！

0歳～就園前までのお子さんが利用できる『すこやかホールの開放』を第2・4水曜日の午前中に変更します。詳しくは毎月の広報太子をご覧ください。

同時に身体計測や保健師・栄養士の相談も行っていますので、ぜひご利用ください。

### ◆申込・問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

## 受けましょう！がん検診

【場所】町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

### 胃・大腸がん検診

実施日 5月8日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

※肺がん検診(500円)も同時に受けられます。

### 肺がん検診

実施日 5月8日(水) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 60人

※胃・大腸がん検診(1,000円)も同時に受けられます。

### 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 5月20日(月) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和48年以前の偶数年生まれの人〉

定員 54人

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※乳がん・子宮がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。)

### 子宮がん検診

実施日 5月20日(月) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和64年以前の偶数年生まれの人、平成元年・平成3年・5年生まれの人〉

定員 80人

※乳がん検診(500円)も同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度がありますので事前にご申請ください。

### ◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

## トレーニング講習会に参加しなければ… 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】4月20日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください。)

【ところ】町立総合体育館 【受講料】200円 【定員】25人

【受講資格】平成25年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】4月11日(木) 午前11時。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は先着順で定員に達するまで受付をします。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344